

平成28年熊本地震義援金の募集について（更新）

最終更新日：2016年4月19日

4月18日 18時更新 ゆうちょ銀行の口座情報を追加しました。

熊本県では、平成28年熊本地震によって被害を受けられた被災者を支援するための義援金を、本日、平成28年4月15日（金曜日）から6月30日（木曜日）まで募集します。

<送金によりご支援いただく方法>

義援金受入口座

銀行名及び口座番号・口座名義 ※括弧内は口座名義のカナです

肥後銀行 県庁支店 普通預金 1639261 名義：熊本地震義援金（クマモトジシギエンキン）

熊本銀行 県庁支店 普通預金 3012170 名義：熊本地震義援金 熊本県知事 蒲島 郁夫

（クマモトジシギエンキン クマモトケンチジ カバシマ イクオ）

ゆうちょ銀行 口座記号番号：00940-0-174320 名義：熊本地震義援金（クマモトジシギエンキン）

※ 平成28年4月18日（月曜日）から同一金融機関での本支店間の振込手数料は免除されます（ATMは有料）。

※ ゆうちょ銀行への送金は、全国の貯金窓口から「通常払込み」の扱いに限り手数料は免除されます（ATMは有料）。

※ **県が発行する「受領証」がなくても、税制上の措置（控除）は受けられます。**詳しくは、このページ下部をご覧ください。

<義援金箱をご利用いただく場合>

熊本県の出先機関（事務所）に義援金箱を設置し、募集を行っております。

設置箇所：東京・大阪・福岡の各熊本県事務所、県内の各広域本部・地域振興局。

<税制上の措置（控除）について>

ご支援いただいた義援金を、寄付金控除または損金として税申告される場合は、次の2点を添付することで証明書にかえることができます。

- ・金融機関発行の領収書（原本）
- ・このページを印刷したもの

上記方法によらない、またはその他の事由で、県が発行する「義援金受領証」を希望される場合は、

- ・  [受領証発行依頼書](#) （ダウンロード後、必要事項を記入され印刷してお使いください。）
- ・ 82円切手を貼付した返信用封筒（必ず宛名を記入ください）

の2点を同封のうえ下記送付先までご郵送ください。

●送付先

〒862-8570

熊本市中央区水前寺6-18-1

熊本県健康福祉政策課 義援金担当係

<お問い合わせ先>

健康福祉政策課 福祉のまちづくり室

電話：096-333-2202（直通）

受付可能時間：午前8時30分～午後5時00分

■ このマークがついているリンクは新しいウィンドウで開きます



※資料としてPDFファイルが添付されている場合は、Adobe Acrobat(R)が必要です。

PDF書類をご覧になる場合は、Adobe Readerが必要です。正しく表示されない場合、最新バージョンをご利用ください。

[ページの先頭へ](#)

熊本県庁 〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 Tel:096-383-1111（代表）

[サイトマップ](#) [組織別電話番号一覧](#) [県庁への行き方](#) [庁舎案内](#)

Copyright(C)2015 Kumamoto Prefectural Government. All rights reserved.